

豊後高田市いじめ・不登校・貧困対策アクションプラン(令和5年度版)

1 いじめ・不登校・貧困の現状等

ア いじめ・不登校の現状 (いじめ認知件数及び解消率等)令和3年度

いじめ	小学校				中学校					
	件数	1000人当たり	いじめの件数	解消率	件数	1000人当たり	いじめの件数	解消率		
市町村	213	215.5	1	177	83.1%	87	164.2	1	55	63.2%

(不登校児童生徒数及び1000人当たりの不登校児童生徒の出現率)

不登校	H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度(10月末)	
	人数	1000人当たり	人数	1000人当たり	人数	1000人当たり	人数	1000人当たり	人数	1000人当たり	人数	1000人当たり
小学校	国	-	5.4人	-	7.0人	-	8.3人	-	10.0人	-	13.0人	
	県	368	6.2人	437	7.3人	558	9.4人	618	10.5人	706	12.3人	
	市町村	6	5.9人	17	16.9人	7	6.9人	5	5.0人	6	6.1人	2
中学校	国	-	32.5人	-	36.5人	-	39.4人	-	40.9人	-	50.0人	
	県	975	33.6人	1162	39.1人	1285	43.5人	1374	46.4人	1706	56.9人	
	市町村	15	27.8人	20	38.9人	27	52.1人	19	37.2人	19	35.8人	14

イ いじめ・不登校・貧困の分析

○認知件数0の学校が小・中学校に1校ずつある。(両校ともに全校児童生徒10名以下の極小規模校)
 ○いじめの状況は、小中ともに冷やかしからかかい等の割合が一番多い
 小学校 50.2% 中学校 44.0%
 ○小学校に比べて中学校においては認知件数が少ない。
 <不登校>
 ○主たる要因は、小学校「無気力・不安」33%、中学校「無気力・不安」53%となっている。
 ○新規不登校者数については、小学校3名・中学校6名である。
 <貧困>
 ○貧困が不登校の一因となる場合が見られる。

ウ いじめ・不登校・貧困の課題

<いじめ>
 ◆いじめの認知に関する教職員の意識改革と校内対策委員会の機能向上による適切な組織対応
 (特に適切なアセスメントからの組織的初動対応)
 ◆生徒指導の3機能が意識された授業づくり
 <不登校>
 ◆絆づくりや居場所づくりにおける組織的・計画的な取組の推進
 ◆児童生徒一人ひとりの実情に応じた特別支援教育の視点をもった組織的対応
 ◆児童生徒支援シート・連携シート・個人フォルダを活用した学年間、幼小中高間の丁寧な引き継ぎ、継続した連携の強化
 <貧困>
 ◆貧困家庭への連携体制

2 令和5年度の市町村の目標及び取組

ア 不登校児童生徒数及び新規者数の目標値(令和5年度末値)

	在籍者数	不登校者数	内新規者数	1000人当たりの不登校者数
全小学校	1012	4	0	4.0人
全中学校	506	9	0	17.8人

イ いじめ解消率の目標(令和5年度末値)

	解消率
全小学校	80.0%
全中学校	80.0%

ウ いじめ・不登校・貧困対策の取組(令和5年度)

<計画・組織>
 ○各学校や市町村教委における教育相談体制の確立
 ・各学校の「児童生徒支援対策プラン」の作成・改善(学期ごとに見直し)
 ・SC・SSW・SL等と連携した教職員研修の計画的な実施
 <未然防止>
 ○未然防止の視点からのいじめ・不登校対策の推進
 ・児童生徒の実態に即し、「人間関係づくりプログラム」の計画的な実施
 ・校長会・教頭会においての説明及びいじめ・不登校に係る学校訪問(年3回)における指導・助言
 <早期発見>
 ○いじめ見逃しゼロ、新規の不登校を生まない教育相談体制の構築
 ・市内全学校の欠席把握と早期支援対応の取組強化 QU調査結果の分析及び活用
 ・児童生徒支援シート、小中連携シート・個人ファイルの作成・活用による組織的な対応の強化
 <解決支援>
 ○各校の教育相談コーディネーターの支援体制の構築
 ・地域児童生徒支援コーディネーターの定期的な訪問・ケース会議参加による支援
 <貧困対策>
 ○経済的な困難を抱える児童生徒の学習支援の推進
 ・学びの21世紀塾いきいき寺子屋活動事業の推進

3 地域児童生徒支援コーディネーターの活用計画(拠点校)

<計画・組織>
 ◇校内「不登校対策プラン」の作成・検証・改善と徹底
 ・生徒実態を踏まえたプランの作成と定期的な見直し(学期に1回)の支援
 ◇SC・SSWや福祉部局が参画したいじめ・不登校対策委員会を構築
 ・学校、SC、SSW、福祉部局が参画した月1回以上の校内対策委員会の開催
 <未然防止>
 ◇短時間で継続的に行う「人間関係づくりプログラム」の推進
 ・人間関係づくりプログラムの計画的な実施に対する支援(資料提供・授業実践)
 ・児童生徒の実態に即した「人間関係づくりプログラム」を週1回実施
 ◇生徒指導の3機能を意識した授業づくりの展開
 ・研究担当と連携し「新大分スタンダード」に基づく、分かる授業を推進
 ◇校区内小・中学校の定期的な訪問等による連携支援の推進
 ・年3回の学校訪問を行い、情報共有や指導助言を実施
 <早期発見>
 ◇いじめ・不登校の早期発見のための組織体制の構築
 ・校内対策委員会等の定期的な実施と市教委への適宜報告
 ・学校の方針・体制を児童生徒・保護者に年度当初に周知
 <解決支援>
 ◇児童生徒・保護者の思いに寄り添ったいじめ解消や不登校支援の推進
 SC、SSW、SLや市の福祉部局等と連携した組織的な支援
 児童生徒支援シートを活用したケース会議

拠点校での年間計画

月	事業内容
4	・校内支援体制の確立 人間関係づくりプログラムの研修
5	・QU調査の実施・分析 生徒支援研修
6	・不登校(傾向)生徒への支援・組織対応の点検
7	・夏季休業中の支援策立案・1学期の情報整理、職員への共有
8	・2学期に向けた支援及び人間関係づくりプログラム等研修・プラン検証
9	・長期休業明けの教育相談体制の確立
10	・不登校(傾向)生徒への支援・組織対応の点検
11	・QU調査の実施、分析
12	・冬季休業中の支援策立案・プラン検証、改善
1	・2学期の情報整理、職員への共有・長期休業明けの教育相談体制の確立
2	・次年度児童生徒支援プランの策定
3	・年間のいじめ・不登校状況の把握と確認
	・児童生徒支援シート・連携シート・個人ファイルの情報共有

5 教育委員会の活用計画

ア 地域児童生徒支援コーディネーターの活用内容

地域児童生徒支援コーディネーターの活動日数(標準)
 市教委等での活動=週2~3日(市教委・関係機関・学校訪問)
 ・学校に学期に1回以上訪問し、情報共有や指導助言を実施
 ・拠点校の効果的な取組を学校訪問や研修会で普及

イ 中学校学習支援教員の活用内容

・SSW等と連携し経済的困難な生徒の学力保障・進路保障を行う。
 ・拠点校の効果的な取組を学校訪問や研修会で普及
 ・配置中学校区に関しての、福祉部局等の会議への出席。

ウ 教育委員会での年間計画

月	事業内容
4	・新学期の各学校の教育相談体制の確認
	・学期始め登校状況調査の実施、状況分析、学校支援
5	・要支援児童の把握及び関係機関との情報共有
	・QU調査の実施
6	・教育相談関係者連絡会実施
	・1学期全校訪問 学校の支援体制の確認・指導・助言
7	・生徒指導主任・教育相談コーディネーター会議実施
	・1学期欠席状況分析、指導改善方策の検討
8	・1学期末のいじめ・不登校状況の分析
	・児童生徒支援プランの検証・改善の徹底
9	・長期休業明け各学校支援
	・学期始め登校状況調査の実施、状況分析
10	・半期の市内不登校状況の分析
	・2学期全校訪問 学校の支援体制の確認・指導・助言
11	・QU調査の実施
	・要支援児童の把握及び関係機関との情報共有
12	・児童生徒支援プランの検証・改善の徹底
	・2学期末のいじめ・不登校状況の分析
1	・長期休業明け各学校支援
	・学期始め登校状況調査の実施、状況分析
2	・教育相談関係者連絡会・生徒指導主任及び教育相談コーディネーター会議
	・3学期全校訪問 学校の支援体制の確認・指導・助言
3	・市内不登校状況の分析と市教育長への報告
	・年間の不登校状況の集計と分析、対策の効果検証と改善策提案